

【

事業報告（平成30年度）

I. 法人運営

理事会開催状況

開催日	決議事項・報告事項
平成30年5月31日	<p>(1) 決議事項</p> <p>第1号議案平成29年度の計算書類及び事業報告ならびにそれらの付属明細書について</p> <p>第2号議案平成30年度事業収支予算修正（案）について</p> <p>第3号議案管理規程改正（案）について</p> <p>第4号議案運営規程改正（案）について</p> <p>第5号議案管理職について</p> <p>第6号議案定時評議員会の開催等について</p> <p>第7号議案その他</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>第1号報告理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>第2号報告平成29年度社会福祉充実計算について</p> <p>第3号報告その他</p>
平成30年9月6日	<p>(1) 報告事項</p> <p>第1号報告理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>第2号報告就労継続支援B型事業所「すずわ」の状況報告について</p> <p>第3号報告 その他</p> <p>(2) 決議事項</p> <p>第1号議案評議員選任について</p> <p>第2号議案平成30年度就労継続支援B型事業所「すずわ」計画変更（案）について</p> <p>第3号議案平成30年度事業収支予算修正（案）について</p> <p>第4号議案就業規則修正（案）について</p> <p>第5号議案運営規程修正（案）について</p> <p>第6号議案管理職について</p> <p>第7号議案その他</p>
平成31年1月17日	<p>(1) 報告事項</p> <p>第1号報告理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>第2号報告平成30年度上期報告について</p> <p>第3号報告 その他</p> <p>(2) 決議事項</p> <p>第1号議案予算修正について（積立金取崩し）</p> <p>第2号議案定款改正（案）について</p> <p>第3号議案評議員、書面による決議の実施について</p> <p>第4号議案就労継続支援B型事業所すずわ運営規程改正（案）について</p> <p>第5号議案規程改正（案）について</p> <p>第6号議案その他</p>

平成 31 年 3 月 28 日	<p>(1) 報告事項 第 1 号報告 理事長の職務執行状況の報告について 第 2 号報告 寄付金の報告について 第 3 号報告 基本財産の異動について 第 4 号報告 その他</p> <p>(2) 決議事項 第 1 号議案 平成 30 年度予算修正 (案) について 第 2 号議案 就業規則改正 (案) について 第 3 号議案 給与規程改正 (案) について 第 4 号議案 経理規程改正 (案) について 第 5 号議案 運営規程改正 (案) について 第 6 号議案 管理職について 第 7 号議案 平成 31 年度事業計画 (案) について 第 8 号議案 平成 31 年度収支予算 (案) について 第 9 号議案 評議員選任解任委員会委員選任について 第 10 号議案 その他</p>
------------------	--

評議員会開催状況

開催日	決議事項・報告事項
平成 30 年 4 月 6 日 (決議の日)	<p>(1) 決議事項 第 1 号議案 定款の変更について 第 2 号議案 理事の選任について ※同意書による</p>
平成 30 年 6 月 26 日	<p>(1) 報告事項 第 1 号報告 平成 29 年度の事業報告について</p> <p>(2) 決議事項 第 1 号議案 平成 29 年度の計算書類等の承認について 第 2 号議案 理事、監事の報酬等の額について</p>
平成 31 年 2 月 4 日 (決議の日)	<p>(1) 決議事項 第 1 号議案 定款の変更について ※同意書による</p>

評議員選任・解任委員会開催状況

開催日	決議事項・報告事項
平成 30 年 9 月 6 日	第 1 号議案 新評議員の選任について

(1) 【補足説明】

- I. 平成 30 年 5 月 31 日理事会にて、決算の承認、管理規程改正は職員配置の修正、運営規程改正は自立訓練（生活訓練）さんさん・就労継続 B 型事業所すずわ・一般りんく・特定りんくの改正、また評議員会開催についての承認を行いました。
- II. 平成 30 年 9 月 6 日理事会にて、評議員退任に伴う新評議員の選任、就労継続 B 型事業所すずわの 2 施設運用の変更、就業規則修正は職員の勤務時間変更、運営規程改正は自立訓練（生活訓練）さんさん・就労継続 B 型事業所すずわの変更の承認を行いました。

- III. 平成 30 年 1 月 17 日理事会にて、就労継続B型事業所すずわの利用者減及び建築による費用増のため積立金を取崩して運用資金へ、寺家施設完成による定款変更とそのため評議員会開催の承認、また運営規程変更を行いました。
- IV. 平成 30 年 3 月 28 日理事会にて、就業規則改正では、リフレッシュ休暇、パート給与計算期間の改正、給与規程改正では役職手当変更、経理規程改正では電磁的に取り扱いの変更、運営規程変更では人員の変更、管理職については平成 31 年度体制、平成 31 年度計画の承認、評議員選任解任委員会委員の退職に伴う新委員の承認を行いました。
- V. 平成 30 年 4 月 6 日評議員会（同意書による決議）にて、秋永施設追加の定款変更、新理事の承認を行いました。
- VI. 平成 30 年 6 月 26 日評議員会にて、決算、理事・監事の報酬総額の承認を行いました
- VII. 平成 31 年 2 月 4 日評議員会（同意書による決議）にて、寺家施設についての定款変更を行ないました。

(2) 登記関係

資産の総額

決算承認後の資産額 平成 30 年 6 月 26 日 登記

建物の登記

鈴鹿市寺家三丁目の就労継続支援B型事業所すずわ事務所・作業所
平成 31 年 1 月 18 日 登記

(3) 定款関係

定款変更	基本財産（秋永建物）追加	平成 30 年 4 月 23 日	認可
	基本財産（寺家建物）変更	平成 31 年 2 月 25 日	認可

(4) 社会福祉法人 現況報告書（平成 30 年 4 月 1 日現在）

提出先 鈴鹿市役所 保健福祉部 福祉法人監査室

提出 平成 30 年 6 月

- ① 社会福祉法人現況報告書
- ② 事業の種類及び施設長情報
- ③ 理事会・評議員会 関係情報
- ④ 不動産の所有状況
- ⑤ 主な事業報告
各事業所分 事業報告
- ⑥ 貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書・財産目録

(5) 定期監事監査の実施（平成 29 年度決算に伴う）

実施日 平成 30 年 5 月 24 日

期中監査（施設監査）

実施日 平成 31 年 3 月 27 日

担当 伊藤 寧 監事・森中 みゆき 監事

●管理・事務部門

各事業所の経理及び人事関係の事務に携わる事務職員と理事長業務の補佐、
会業務の総括をし、執行にあたる総括責任者の 2 名をこの部門に配置。

※職員配置（平成 30 年度）

総括責任者	1 名
事務員	1 名

●自立訓練（生活訓練）事業所 「さんさん」

指定通知書受理（三重県指令健福第 1 4 - 4 7 号）

事業所名 : 自立訓練（生活訓練）事業所 さんさん

事業所番号 : 2 4 1 0 3 0 0 5 8 2

指定年月日 : 平成 2 2 年 4 月 1 日

指定期間 : 平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日

種類 : 自立訓練（生活訓練及び宿泊型自立訓練）

定員 : 通所 28 人 ・ 宿泊型 30 人

※職員配置（平成 30 年度） 3 月末 現在

施設長	1 名
副施設長（生活支援員 兼務）	1 名
サービス管理責任者	1 名
生活支援員（常勤 通所及び宿泊型 兼務）	5 名
生活支援員（常勤 宿泊型 専従）	1 名
生活支援員（非常勤 宿泊型 専従）	3 名
地域移行支援員（常勤 専従）	2 名

【関係届出書提出】

① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（平成 30 年 4 月 10 日）提出

●就労継続支援 B 型事業所 「すずわ」

指定通知書受理（三重県指令健福第 1 4 - 7 3 6 号）

事業所名 : 就労継続支援 B 型事業所すずわ

事業所番号 : 2 4 1 0 3 0 0 4 9 1

指定年月日：平成27年4月1日
指定期間：平成27年4月1日から平成33年3月31日
種類：就労継続支援B型
定員：25名

※職員配置

施設長	1人
サービス管理責任者	1人
生活支援員（常勤）	1人
主任職業指導員（常勤）	1人
職業指導員（常勤）	1人
職業指導員（非常勤）	3人

【関係届出書提出】

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（平成30年4月10日）提出
- ② 指定障害福祉サービス事業所変更届（平成30年12月4日）提出

●相談支援事業「ふれあいの家」

『障害者総合相談支援センター あい』に共同参画し、県より地域移行支援事業及び鈴鹿・亀山両市より相談支援事業の委託を受け事業展開を行なっている。

※職員配置

施設長（管理者）	1人
相談支援員	3人
デイケア担当非常勤職員	1人
ピアサポーター 非常勤職員	1人

●特定相談支援事業所「りんく」

平成24年4月より、福祉サービスの利用に伴い、『サービス等利用計画』という書類を市町の障害福祉課に提出するため利用・調整を行っている。

相談支援専門員（一般相談支援事業所 兼務） 2人

●一般相談支援事業所「りんく」

平成24年4月より、地域に移行せるための活動に関する相談その他の支援及び居宅において単身等で生活する障害者に相談、支援を行う。

相談支援専門員（特定相談支援事業所 兼務） 2人

個々の福祉サービスの提供等に関する資料は別に添付する。